

固定資本マトリックス

〔内容 と 見方〕

(1) 固定資本マトリックスの内容

「固定資本マトリックス」は、公的（非市場生産者（一般政府）、市場生産者のうち公的活動）及び民間（非市場生産者（対家計民間非営利団体）、市場生産者のうち民間活動）が1年間に行った国内総固定資本形成について、資本財の種類ごとに産出先の部門内訳を明らかにしたものである。

取引基本表における固定資本形成は、最終需要の「国内総固定資本形成(公的)」及び「国内総固定資本形成（民間）」として資本財の種類ごとにその総額が列ベクトルで計上されているのみであり、どの列部門（資本形成部門）がどのような資本財をどれだけ購入（資本形成）したかについては示されていない。そのため、固定資本マトリックスでは、「公的」及び「民間」別について、生産活動等を行う列部門別に固定資本形成の内訳をマトリックスで示している。

(2) 固定資本マトリックスの様式

固定資本マトリックスは、取引基本表の「国内総固定資本形成（公的）」及び「国内総固定資本形成（民間）」に対応して、次の様式に基づき、投資主体別に「公的」、「民間」及び「公的+民間」の3表を作成している。

固定資本マトリックスの様式

(投資主体別)		(単位:100万円)										
資本財	資本形成部門	合計	農林漁業				分類不明	その他		
	名称		耕種農業	畜産	道路				住宅	
XXXX-XXX	(名称)											
:												
:												
:												
:												
XXXX-XXX	(商業マージン)											
XXXX-XXX	(国内貨物運賃)											
TOTAL												

(3) 固定資本マトリックスの対象・分類

ア 固定資本マトリックスの対象

固定資本マトリックスは、取引基本表において資本財別に計上された「国内総固定資本形成（公的）」及び「国内総固定資本形成（民間）」について、それ

それぞれの資本形成部門別内訳を示したものであり、その対象とする資本財は、一部の例外（屑・副産物の発生額及びコスト商業）を除き、取引基本表における国内総固定資本形成（公的及び民間）の対象範囲と一致する。すなわち、国内総固定資本形成（公的）では、非市場生産者（一般政府）（★★）及び市場生産者の公的活動、国内総固定資本形成（民間）では、非市場生産者（対家計民間非営利団体）（★）、及び市場生産者の民間活動が1年間に取得した次に掲げる「固定資産」と、それらの取得に要した国内貨物運賃及び商業マージン（ただし、固定資本マトリックスでは中古資産の取引マージンを除く。）を対象としている。

〔固定資産、資本形成の範囲〕

1年を超えて生産過程において繰り返し又は継続的に使用される生産資産（生産過程からの産出として出現する非金融資産）であり、国内における建築物、機械、装置などの取得（購入、固定資産の振替）からなり、資産の取得に要した本体費用、据付工事費、エンジニアリング費、運賃・マージン等直接費用が含まれる。また不動産の売買取引に係る仲介手数料等についても、今回表から新たに含めることとする。なお、生産過程から産出された資産に限定されるため、特許権、のれん代などの非生産資産は含まない。土地は、非生産資産であるため、固定資本形成には含まないが、土地の購入価格を除いた造成・改良費や売買取引に係る仲介手数料は計上される。

- ① 固定資産として規定する資本財の範囲は、1年超にわたり、生産に繰り返しあるいは継続的に使用されるものとする。ただし、作業に用いる手工具等のように安価かつ安定的に購入されるものについては、経常取引とみなし、固定資本形成には含めない。
- ② 通常の資産の維持・修理等は資本形成としない。しかし、資産の耐用年数を延長する場合、偶発的に対応する大補修、大改造は原則として資本形成に計上する。また、鉄道・軌道業の線路、送配電設備、信号設備や通信業のケーブル設備及び電力業の送配電設備等の取替工事は資本形成として計上する。
- ③ 生産が長期にわたる資産（長期生産物）は、使用者が所有権を得たとみなされる時点まで在庫に計上される。自己勘定（自家用に用いる資本の生産）

については、使用者が所有権を得ているため、仕掛品であっても進捗量を資本形成として計上する。ただし、建設の仕掛品の場合は、所有権の移転がなくても工事進捗量を資本形成に計上する。

- ④ 家畜のうち役畜用、種付用、乳用、競走用、その他資本用役を提供するものについては、成畜でなくとも成長増加分を資本形成に計上する。果樹、茶木等資本用役を提供する植物も同様に自己勘定は成長増加分を資本形成に計上する。
- ⑤ 建設、船舶の建造（以下「建設等」という。）に付帯して設備される財を直接に資本形成とするか、建設等を迂回して資本形成とするかについては、その財に対する支払を建設等の業者が行い、その国内生産額にコストとして含まれているものは建設等を迂回した資本形成とする。支払形態が明らかでない場合は、単独でもその機能を発揮できる財は直接資本形成とし、その財が建設等と結合しない限り機能を発揮できないものは建設等迂回の資本形成とする。
- ⑥ 防衛装備品の取得に要する支出も、今回表から総固定資本形成に含める。（前回表までは総固定資本形成に含めず、中間消費として列部門「6111-01 公務（中央）★★」に計上していた。）
- ⑦ 建設補修のうち、建築物の機能向上や耐用年数の向上を伴う改装・改修について、今回表から総固定資本形成に含める。（建築物の維持・修理に係る支出は引き続き中間消費とする。前回表までは全て中間消費として各部門に計上していた。）
- ⑧ 知的財産生産物として、従来から総固定資本形成に計上していたソフトウェア（インハウスでの開発を除く。）、鉱物探査に加え、新たに研究開発も総固定資本形成に含める。（前回表までは研究開発は総固定資本形成に含めず、中間消費として各部門に計上されていた。）研究開発の対象は、以下の部門となる。
 - ・自然科学研究機関（国公立）★★
 - ・人文・社会科学研究機関（国公立）★★
 - ・自然科学研究機関（非営利）★

- ・人文・社会科学研究機関（非営利）★
- ・自然科学研究機関
- ・人文・社会科学研究機関
- ・企業内研究開発

イ 固定資本マトリックスの分類

① 資本財分類

取引基本表の基本分類ベースで国内総固定資本形成（公的又は民間）に産出する行部門をもって資本財分類とする。

② 投資主体別分類

投資主体に応じて、「公的」及び「民間」に分ける。それぞれ取引基本表における「国内総固定資本形成（公的）」及び「国内総固定資本形成（民間）」に対応するものである。

「公的」の対象となる範囲は、「平成27年（2015年）産業連関表における中央政府、地方政府、独立行政法人、特殊法人、認可法人等の扱いについて」（後日掲載予定）に整理されている「非市場生産者（一般政府）」及び「市場生産者」のうち「公的活動」に格付けされたものが取得し、所有しているものとする。

一方、「民間」の対象となる範囲は、「非市場生産者（対家計民間非営利団体）」及び「市場生産者」のうち「民間活動」が取得・所有しているものとする。

③ 資本形成部門分類

固定資本形成を行った生産部門の分類であり、取引基本表の統合中分類（107部門）を基本に、特掲（細分）又は統合した部門のほか、次表の「その他」の部門をもって資本形成部門分類としている。「その他」とは、固定資本形成の中の住宅、一般道路、公園などのように、特定の生産部門の資本形成として格付けることが困難な一般的共通的な資産である。

ただし、以下の範囲に含まれる事業における資産でも、建物、機械設備、ソフトウェア等で特定の生産部門に格付けが可能なものはそれぞれの部門に格付けている。

「その他」の細分類・範囲

分類名	範囲
道 路	道路事業（維持・補修工事、災害復旧事業を含む。）、街路事業 ただし、有料道路事業は「運輸・郵便（運輸付帯サービス）」を含む。
住 宅	持家、独立行政法人都市再生機構等及び民間の分譲住宅（独立行政法人都市再生機構等については、分譲済みのものは「民間」、分譲されないものは「公的」） なお、賃貸住宅及び給与住宅は「不動産（住宅賃貸料）」を含む。
環境衛生	都市公園（維持・補修工事、災害復旧事業を含む。）、自然公園、国民公園、下水道 なお、水道施設は「水道（水道）」を含む。
国土保全	治山事業（維持・補修工事、災害復旧事業を含む。）、治水事業、海岸事業
土地造成	宅地造成、工業用地造成、干拓

また、平成27年(2015年)の固定資本マトリックスにおける電力部門については、改正前の電気事業法に基づき、一般電気事業者、卸電気事業者、特定電気事業者及び特定規模電気事業者における1,000kW以上の設備を有する事業者の自家発電と事業用発電の投資が計上されている。このうち再生可能エネルギーを利用する発電について3種類の部門を新たに設定している。

(4) 注意事項

ア 資本形成部門分類は、取引基本表と同じ生産活動単位によるものであり、事業所単位や企業単位によるものではない。

イ 物品賃貸に係る資本財については、全て「所有者主義」で取り扱っている。すなわち、物品賃貸される資本財は、使用部門に計上するのではなく、すべて物品賃貸業部門に計上している。

ウ 土地に関する資本形成は、土地の購入費全額ではなく、造成・改良費及び売買取引に係る仲介手数料を計上している。

エ 取引基本表では、エレベータ、空調機器、照明器具、調理台、セントラルヒーティング等の建設物に付随する資本財及び換気装置、道路標識、ガードレール等の建設物に付随する資本財について、これらを建設業者が購入し取り付けた場合には、これらの資本財が建設部門の中間投入として扱われ、建設部門からこれらの資本財を含めた「建設物」として国内総固定資本形成に直接産出される。これに対し、資本財を直接発注等によりメーカーが取り付けた場合、その資本財の生産部門から国内総固定資本形成に直接産出される。したがって、固定資本マトリックスにおいても、直接発注された資本財については、その財の発注者である資本形成部門へ直接産出されるが、建設物に包含されて資本財となる上記機器等は、建設部門から資本形成部門への産出となる。

なお、「その他」部門については、直接発注に係る財は推計していない。

＜資本形成部門分類・基本分類対応表＞

コード	資本形成部門分類	基本分類 (列コード)	コード	資本形成部門分類	基本分類 (列コード)
00-0000	合計		18-0000	情報通信機器	
01-0000	農林漁業		18-0010	通信・映像・音響機器	3411-01～3412-02
01-0010	耕種農業	0111-01～0116-09	18-0020	電子計算機・同附属装置	3421-01～3421-03
01-0020	畜産	0121-01～0121-09	19-0000	輸送機械	
01-0030	農業サービス	0131-01～0131-02	19-0010	乗用車	3511-01～3511-01
01-0040	林業	0151-01～0153-01	19-0020	その他の自動車	3521-01～3522-01
01-0050	漁業	0171-01～0172-02	19-0030	自動車部品・同附属品	3531-01～3531-02
02-0000	鉱業		19-0040	船舶・同修理	3541-01～3541-10
02-0010	石炭・原油・天然ガス	0611-01～0611-01	19-0050	その他の輸送機械・同修理	3591-01～3599-09
02-0020	その他の鉱業	0621-01～0629-09	19-0051	うち鉄道車両・同修理	3591-01～3591-10
03-0000	飲食品		20-0000	その他の製造工業製品	
03-0010	食料品	1111-01～1119-09	20-0010	印刷・製版・製本	1911-01～1911-01
03-0020	飲料	1121-01～1129-03	20-0020	なめし革・革製品・毛皮	2311-01～2312-01
03-0030	飼料・有機質肥料(別掲を除く。)	1131-01～1131-02	20-0030	その他の製造工業製品	3911-01～3919-09
03-0040	たばこ	1141-01～1141-01	20-0040	再生資源回収・加工処理	3921-01～3921-01
04-0000	繊維製品		21-0000	建設	
04-0010	繊維工業製品	1511-01～1519-09	21-0010	建築	4111-01～4112-02
04-0020	衣服・その他の繊維既製品	1521-01～1529-09	21-0020	建設補修	4121-01～4121-01
05-0000	パルプ・紙・木製品		21-0030	土木建設	4131-01～4191-09
05-0010	木材・木製品	1611-01～1619-09	22-0000	電力・ガス・熱供給	
05-0020	家具・装備品	1621-01～1621-09	22-0010	電力	4611-01～4611-03
05-0030	パルプ・紙・板紙・加工紙	1631-01～1633-02	22-0011	うち風力発電	
05-0040	紙加工品	1641-01～1649-09	22-0012	うち太陽光発電	
06-0000	化学製品		22-0019	うちその他の再生可能エネルギー利用発電	
06-0010	化学肥料	2011-01～2011-01	22-0020	ガス・熱供給	4621-01～4622-01
06-0020	無機化学工業製品	2021-01～2029-09	23-0000	水道	
06-0030	石油化学系基礎製品	2031-01～2031-02	23-0010	水道	4711-01～4711-03
06-0040	有機化学工業製品(石油化学基礎製品・合成樹脂を除く。)	2041-01～2049-09	24-0000	廃棄物処理	
06-0050	合成樹脂	2051-01～2051-09	24-0010	廃棄物処理	4811-01～4811-02
06-0060	化学繊維	2061-01～2061-01	25-0000	商業	
06-0070	医薬品	2071-01～2071-01	25-0011	卸売	5111-01～5111-01
06-0080	化学最終製品(医薬品を除く。)	2081-01～2089-09	25-0012	小売	5112-01～5112-01
07-0000	石油・石炭製品		26-0000	金融・保険	
07-0010	石油製品	2111-01～2111-01	26-0010	金融・保険	5311-01～5312-02
07-0020	石炭製品	2121-01～2121-02	27-0000	不動産	
08-0000	プラスチック・ゴム製品		27-0010	不動産仲介及び賃貸	5511-01～5511-02
08-0010	プラスチック製品	2211-01～2211-01	27-0020	住宅賃貸料	5521-01～5521-01
08-0020	ゴム製品	2221-01～2229-09	28-0000	運輸・郵便	
09-0000	窯業・土石製品		28-0010	鉄道輸送	5711-01～5712-01
09-0010	ガラス・ガラス製品	2511-01～2511-09	28-0020	道路輸送(自家輸送を除く。)	5721-01～5722-01
09-0020	セメント・セメント製品	2521-01～2521-03	28-0030	自家輸送	5731-01～5732-01
09-0030	陶磁器	2531-01～2531-01	28-0040	水運	5741-01～5743-01
09-0040	その他の窯業・土石製品	2591-01～2599-09	28-0050	航空輸送	5751-01～5751-01
10-0000	鉄鋼		28-0060	貨物利用運送	5761-01～5761-01
10-0010	鉄・粗鋼	2611-01～2611-04	28-0070	倉庫	5771-01～5771-01
10-0020	鋼材	2621-01～2623-02	28-0080	運輸附带サービス	5781-01～5789-09
10-0030	鍛造品(鉄)	2631-01～2631-03	28-0081	うち水運施設管理	5789-02～5789-03
10-0040	その他の鉄鋼製品	2699-01～2699-09	28-0082	うち航空施設管理	5789-05～5789-06
11-0000	非鉄金属		28-0090	郵便・信書便	5791-01～5791-01
11-0010	非鉄金属製錬・精製	2711-01～2711-09	29-0000	情報通信	
11-0020	非鉄金属加工製品	2721-01～2729-09	29-0010	通信	5911-01～5911-03
12-0000	金属製品		29-0020	放送	5921-01～5921-03
12-0010	建設用・建築用金属製品	2811-01～2812-01	29-0030	情報サービス	5931-01～5931-01
12-0020	その他の金属製品	2891-01～2899-09	29-0040	インターネット附属サービス	5941-01～5941-01
13-0000	はん用機械		29-0050	映像・音声・文字情報制作	5951-01～5951-03
13-0010	はん用機械	2911-01～2919-09	30-0000	公務	
14-0000	生産用機械		30-0011	公務(中央)	6111-01～6111-01
14-0010	生産用機械	3011-01～3019-09	30-0012	公務(地方)	6112-01～6112-01
15-0000	業務用機械		31-0000	教育・研究	
15-0010	業務用機械	3111-01～3116-01	31-0010	教育	6311-01～6312-04
16-0000	電子部品		31-0020	研究	6321-01～6322-01
16-0010	電子デバイス	3211-01～3211-04	32-0000	医療・福祉	
16-0020	その他の電子部品	3299-01～3299-09	32-0010	医療	6411-01～6411-05
17-0000	電気機械		32-0020	保健衛生	6421-01～6421-02
17-0010	産業用電気機器	3311-01～3311-09	32-0030	社会保険・社会福祉	6431-01～6431-05
17-0020	民生用電気機器	3321-01～3321-02	32-0040	介護	6441-01～6441-02
17-0030	電子応用装置・電気計測器	3331-01～3332-01	33-0000	他に分類されない会員制団体	
17-0040	その他の電気機械	3399-01～3399-09	33-0010	他に分類されない会員制団体	6599-01～6599-02

コード	資本形成部門分類	基本分類 (列コード)	コード	資本形成部門分類	基本分類 (列コード)
34-0000	対事業所サービス		36-0000	事務用品	
34-0010	物品賃貸サービス	6611-01～6612-01	36-0010	事務用品	6811-00～6811-00
34-0020	広告	6621-01～6621-01	37-0000	分類不明	
34-0030	自動車整備・機械修理	6631-10～6632-10	37-0010	分類不明	6911-00～6911-00
34-0040	その他の対事業所サービス	6699-01～6699-09	38-0000	その他	
35-0000	対個人サービス		38-0001	道路	
35-0010	宿泊業	6711-01～6711-01	38-0002	住宅	
35-0020	飲食サービス	6721-01～6721-02	38-0003	環境衛生	
35-0030	洗濯・理容・美容・浴場業	6731-01～6731-09	38-0004	国土保全	
35-0040	娯楽サービス	6741-01～6741-09	38-0005	土地造成	
35-0050	その他の対個人サービス	6799-01～6799-09			